令和５年度認可外保育施設集団指導（居宅訪問型保育施設）

★動画視聴確認票★

　回答日：令和　　年　　月　　日

事業者名：

1. まずは、以下の動画を視聴してください。

・制度概要編

・指導監督基準解説編

・不適切保育＆事故防止編

1. 動画視聴後、動画内容に関する以下の設問に回答してください。全部で8問ございます。

◆制度概要編◆

設問１　認可外保育施設の設置者は、事業の開始の日又は変更・休止・廃止の日からいつまでに板橋区長へ届け出なければならないか。

回答

設問２　運営状況報告書、又は重大な事故が発生した場合は板橋区のどちらの部署に報告しなければならないか。

回答

◆指導監督基準解説編◆

設問３　睡眠中の乳幼児の観察を行う際、①０～１歳児、②２歳児、③３歳児以上、各々何分毎にチェックしなければならないか。

回答　　　　①　　　　　　　　　②　　　　　　　　　③

設問４　施設及びサービスに関する内容の提示について、書面等で提示すべき項目は何種類か。

回答

設問５　職員は健康診断を１年に何回受診しなければならないか。

回答

◆不適切保育＆事故防止編◆

設問６　動画内で説明した不適切な保育の行為類型を一つ記入してください。

回答

設問７　睡眠中（午睡中）の乳幼児の観察にあたっては、園児の顔色や体温の他にどのようなことに注意すべきか。

回答

設問８　誤嚥等による窒息のリスクとなるものの例として、動画内で説明したものを一つ記入してください。

回答

設問は以上となります。御回答ありがとうございました。

当書類以外に、下記に示す書類も併せて提出いただくようお願いいたします。

★提出物チェックリスト★

□自己点検シート

□動画視聴確認票（当書類）

□資格者証（保育士又は看護師）、研修修了証の写し

※法人事業者様は雇用している保育従事者全員分

□実技的な救命講習の修了証の写し

　　※法人事業者様は雇用している保育従事者全員分

　【担当】　　　板橋区 子ども家庭部 子ども政策課　指導検査係

〒173-8501　東京都板橋区板橋二丁目６６番1号

Mail：kk-unshi@city.itabashi.tokyo.jp

TEL 03-3579-2216